

告 示 第1260号

令和4年12月1日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について
(告示)

鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申請してください。

記

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (4) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (8) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条の規定による「飲食店営業」の営業

許可を取得していること。なお、複数の調理施設で調理を行う場合は、その全ての施設において同様の要件を満たしていること。

(10) 令和4年度以降において、日常的に高齢者向けの食事の提供を行っていること。

2 提出書類受付要領

(1) 受付期間

ア (5)の提出書類のうちアからカまで

この告示の日から令和4年12月14日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

イ (5)の提出書類のうちキからケまで

この告示の日から令和5年1月6日(金)まで(土曜日及び日曜日並びに令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までを除く。)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 企画提案要領説明会日時

企画提案要領についての説明会を開催するので、希望者は出席すること。なお、説明会に出席しなくても申請書類の提出はできるものとする。

ア 日時

令和4年12月5日(月)午後2時から午後3時まで

イ 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館2階202会議室

(4) 申請書交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課生きがい支援係(本館1階)

電話 099-216-1266

電子メールアドレス chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp

(5) 提出書類及び提出部数

ア 鹿児島市愛のふれあい会食事業業務委託契約に係る企画提案競技参加資格審査申請書(様式1)

イ 食品衛生法による営業許可を受けていることが分かる書類(様式なし)

ウ (法人) 商業登記簿謄本

(個人) 身分証明書

エ 印鑑証明書

オ 決算書(この告示の前日における直近の1期分の財務諸表)

カ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書(この告示の日以降に発行されたもの)

に限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類)

キ 企画提案書(様式3) 正本1部 副本9部

ク 実施体制による提案(様式4) 正本1部 副本9部

ケ サービスの内容・事業意欲による提案(様式5) 正本1部 副本9部

(6) 注意事項

ア この告示の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、(5)のウからオまでの書類の提出を省略することができる。

イ 商業登記簿謄本、身分証明書及び印鑑証明書は、令和4年9月1日以降に発行され、又は証明されたものを提出すること。

ウ (5)の提出書類のうちキからケまでについて

正本 1部(表紙に会社名、住所及び代表者を記入し押印すること。)

副本 9部(会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。)

3 仕様書及び実施要領の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書(以下「仕様書」という。)及びこの契約に係る企画提案競技等実施要領(以下「実施要領」という。)は、この告示の日から令和5年1月6日(金)までの間、鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課(土曜日及び日曜日並びに令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までを除く。)及び本市ホームページ(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)において閲覧に供する。

(2) 仕様書及び実施要領に関して質問がある場合には、愛のふれあい会食事業業務委託に係る質問書(様式2)に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

この告示の日から令和4年12月12日(月)正午まで

イ 受付電子メールアドレス

chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日の3日以内(土曜日及び日曜日を除く。)から令和5年1月6日(金)までの間、本市ホームページ上に掲載する。